

【日時】 令和6年2月1日（木） 10時00分～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

- （1） 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等への給付
- （2） 新居浜市プレミアム付き地域商品券の販売
- （3） 新生活応援！あかがねポイント還元キャンペーン等の実施
- （4） 珠洲市立飯田小学校へのトイレカー派遣・設置状況
- （5） 節水へのご協力について

（司会）

定刻がまいりましたので、月例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、ご説明よろしくお願ひします。

（市長）

まず初めに、この度の能登半島地震におきまして、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

（1）令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等への給付

まず、「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等への給付」についてでございます。

新型コロナウイルスの感染症の影響を受けている低所得者が生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の支給、住民税非課税及び均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円が加算支給されることとなります。

支給時期は各市町村で異なりますが、新居浜市のスケジュールといたしましては、現在、システム改修など、支給に向けての準備を進めており、2月中頃に給付のお知らせを送付し、3月から順次支給開始を予定しているところでございます。

次に、現在支給を進めております住民税非課税世帯への7万円給付金につきましては、近隣他市より早く1月18日（木曜日）に支給を開始し、1月31日（水曜日）現在、給付率が約91.3%となっております。順調に支給が進んでおりますが、今後におきましても、対象者に給付が行き届きますよう、ホームページ、広報紙等で広くお知らせしてまいりたいと考えております。

（2）新居浜市プレミアム付き地域商品券の販売

次に、「新居浜市プレミアム付き地域商品券の販売」についてでございます。

燃料高・物価高の影響による個人消費の冷え込みに対しまして、市内での消費の促進と地域経済の活性化を図るため、新居浜市プレミアム付き地域商品券の販売を行います。

1冊5千円の商品券を3千円で販売いたします。3月中旬に本市から各世帯に郵送で「購入引換券はがき」を郵送いたしますので、この「購入引換券」を商品券販売所へご持参いただければ、1世帯1冊購入することができます。販売期間は、3月下旬から5月下旬までの2か月間、利用期間は、3月下旬から7月下旬までの4か月間としております。

なお、商品券販売所及び取扱店舗につきましては、順次募集を行い、決まり次第、ホームページやSNS等で広報を行っていきたくと考えております。

（3）新生活応援！あかがねポイント還元キャンペーン等の実施

次に、「新生活応援！あかがねポイント還元キャンペーン等の実施」についてでございます。

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた市民に対し、国の交付金を活用し、あかがねポイントを通じた20%還元キャンペーンを本日より実施いたします。加えて、昨年から実施している新規アプリダウンロードキャンペーンについても引き続き実施いたします。

令和5年12月末時点で、新居浜あかがねポイントのユーザー数は29,120人、応援加盟店は361店舗となっております。燃料高・物価高が長引いている中、市民の皆様におかれましては、この機会にぜひ、新居浜あかがねポイントをご利用ください。

また、同じく本日より、新居浜あかがねポイント事業運営グループ自主事業として、令和6年能登半島地震災害義援金募金を実施いたします。新居浜あかがねポイントの仕組みを活用し、スマホアプリで1ポイントから寄付が可能です。寄付方法は、協力加盟店に掲示された専用QRコードを読み込み、寄付する金額を入力することで寄付ができます。被災地域の日も早い復興を願い、皆様の温かいご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

(4) 珠洲市立飯田小学校へのトイレカー派遣・設置状況

次に、「珠洲市立飯田小学校へのトイレカー派遣・設置状況」についてでございます。
本市では、能登半島地震被災地の小学校にトイレカーを派遣するとともに、衛生用品等の支援物資を届けました。今回、トイレカーを派遣したのは、授業が再開した石川県珠洲市立飯田小学校です。

1月20日(土)に市職員2名と消防職員2名が新居浜市を出発し、1月21日(日)午後には飯田小学校へトイレカーを設置するとともに、トイレトペーパーやウェットティッシュ等の支援物資を小学校へ搬入しました。翌日、1月22日(月)の教職員出勤にあわせてトイレカーの取扱い方法の説明や引継ぎを行うとともに、避難所運営支援等を行い、職員4名は1月23日(火)に帰庁いたしました。

本市のトイレカーは、主に小学生児童が使用すると聞いております。トイレカーの派遣で、少しでも落ち着ける空間の提供ができればと思っております。

また、1月26日(金曜日)には、輪島市に広域避難支援のため職員を3名派遣いたしました。

今後とも関係機関と連携のうえ、できる限りの支援を行いたいと考えております。

(5) 節水へのご協力について

次に、「節水へのご協力について」でございます。

新居浜市では、今年の9月以降、非常に雨の少ない状況が続いており、その影響で、本市の水道水源の100%をまかなう地下水の水位が、平年と比べると著しく低下しております。今後もしばらくは、まとまった雨は期待できない状況で、このまま雨の少ない状態が続けば、水道水の安定供給が難しい状況になります。市民の皆様には、水道を使用する際には、こまめに蛇口を閉めていただければと思います。

上下水道局では、一人1日30秒、6リットルの節水をお願いしております。水を30秒間流しっぱなしにすると、約6リットルの水が流れます。歯磨きや洗面は、コップや洗面器を使う、食器を洗う際は、水をためて洗う等、ご家庭での色々な工夫により、水の使用量を減らすことができます。

まずは、一人1日6リットルの節水を目標として市民の皆様にご協力を呼び掛けてまいります。

私からは以上でございます。